資料１

対象案件	学童クラブにおける入所対象学年の拡大と開所時間の延長について（北広島市学童クラブ条例及び北広島市学童クラブ条例施行規則の改正）
意見募集期間	平成26年10月1日（水）から平成26年10月31日（金）まで
担当部署(問合せ先)	保健福祉部 児童家庭課 電話 011-372-3311 内 802
意見提出件数	意見提出者数　1人
	意見提出件数　1件

提出のあった意見の概要	市の考え方 （案を修正したときは修正内容）
【開所時間の延長について】 フルタイムで札幌に通勤している保護者の場合、平日は、18時30分までででは間に合わない（特に冬期）。最低でも、保育園と同じ19時30分までの開所を希望する。土曜日についても、7時30分前後から19時30分前後までの開所が必須。子どもの入学を機に、長く務めた会社を辞めざるを得なくなる現状を改善してほしい。	開所時間のさらなる延長につきましては、子どもの放課後の過ごし方に関する地域の実情や保護者の就労状況、指導員の確保や勤務体制、受益者負担のあり方などを考慮の上、今後も検討していきます。 ≪今後の予定≫ 平成 26 年第 4 回定例会に提案します。